

今津小学校の改修工事に伴う避難所の使用停止について（お知らせ）

日頃は、本市防災行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

避難情報発令前に開設する「指定避難所（自主避難所）」である『今津小学校』は、この度の改修工事により、避難所として使用できません。

地域の皆様におかれましては、下記のとおり、使用停止の期間、災害時に避難所に避難される際は、今津小学校ではなく、今津中学校に避難いただきますようお願いいたします（避難所へお越しの際は、事前に西宮市ホームページ「西宮市防災ポータル」で開設状況をご確認ください）。

なお、工事の詳細については、現場に掲示中の工事看板等をご覧ください。

記

1 使用できなくなる指定避難所

- ・ 今津小学校（今津二葉町4-10）

※使用停止期間：令和6年8月8日～令和8年1月（予定）

上記に変更があった際には、随時修正して掲示いたします。

2 代わりに開設する指定避難所（令和6年8月1日現在）

- ・ **今津中学校**（今津二葉町5-15）

※今津小学校の代替施設として避難情報の発令前に開設します。



図：指定避難所（今津中学校等）位置図

注：市内全体の指定避難所については、西宮市ホームページでページ番号“98469857”をご検索ください。

3 問い合わせ先

西宮市 防災危機管理課 電話 35-3626